

平成30年第4回七戸町議会定例会
会議録（第3号）

平成30年12月6日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 田嶋弘一君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	附田敬吾君	町民課長	天間孝栄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君	健康福祉課長	氣田雅之君
商工観光課長	附田良亮君	農林課長	鳥谷部勉君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	附田道大君	学務課長	八幡博光君

生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	高 田 博 範 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	天 間 孝 栄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 局長	原 子 保 幸 君	事務局 次長	中 村 孝 司 君
--------	-----------	--------	-----------

○会議を傍聴した者（6名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
5	田嶋 弘一 君 (一問一答式)	1. 道路上の危険な箇所について	(1) 国・県・町道となればたくさん危険な箇所があると思うが、交差点、カーブミラー、街灯、歩道等どのような対策を考えているか。
			(2) 特に長沢線国道394号交差点、石沢交差点から東北町境が危険である。どのような対策を考えているか。
			(3) 危険な箇所を町がを見つけ出せない所は常会や町内会に聞いてみてはどうか。
		2. かだれ田舎体験について	(1) 新しい企画が必要と思うが、今後どのような計画があるか。
			(2) 農業者と若者が楽しめる田舎体験も必要と思うが、若者を対象にした計画があるか。
		3. みよこ米について	(1) みよこ米の生産量が少なく、生産者が変わらない。町は特別栽培にもっと力を入れ周知するべきではないか。
			(2) 農業者が環境保全型農業に取り組むとメリットがあるが、町は取り組む考えはあるか。
			(3) 新規就農者に環境保全型農業に取り組むとメリットがあると伝え、生産者を増やしてはどうか。
		6	疍 清悦 君 (一問一答式)

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
		2. 第三セクター等の情報公開と経営改善について	(1) 第三セクター等の経営状況等を一覧できる資料を作成し公表する作業の進捗状況と今後の予定と、今年の9月定例会以降に実施させた改善策、及び、指示した改善策は。
		3. 地域に根付いた文化の継承について	(1) 神楽や剣舞の伝統芸能の継承状況は。 また、保存と継承のためにどのような取り組みを行っているか。
			(2) 少子化によって秋まつりで運行する山車の数も減少が予想されるが、町内の子供の参加率を高めることで当面は人員不足を補うことができると思う。子供の参加率を高めるためにどのような取り組みを行っているか、あるいは、行う予定か。
			(3) しちのへ秋まつり山車展示館に、太鼓や笛の練習もできる機能を持たせる考えはないか。
7	白石 洋 君 (一問一答式)	1. 中央公園内にある各施設等に係る改修見直しについて	(1) 屋内スポーツセンターの雨もりは原因調査中とのことであるが、補修工事の着手予定はいつ頃か。
			(2) 中央公園西側に設置されている遊具の一部が壊れて使用がままならない状態になっている。遊具の更新をしてもいいと思われるがいかがか。
			(3) 公園内の樹木もかなり生長してきており剪定の必要な時期に入っていると思われるがいかがか。
			(4) 公園の裏側にある庭園の利活用は現状どうなっているか。また、庭園として占める割合が大きいが、別の利用にすべく検討してもいいのではないか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
		2. 夜の街中の暗さ対策について	(1) かつての活気のあった時代に比べると商店街等は比べものにならない位静かで、とりわけ夜になると、人通りもさることながら街中の暗さに驚かされる。もう少し十字路や通学路などをいま一度調べる必要があるのではないか。
		3. 子供に係る祝金について	(1) 第1子に5万円と、小学校入学時に5万円の祝金をあげてもいいのではないか。

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成30年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○日程第1 一般質問

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 きのように引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第5号、10番議員田嶋弘一君は、一問一答方式による一般質問です。

田嶋弘一君の発言を許します。

○10番（田嶋弘一君） おはようございます。

何となく17年前を思い出します。一般質問で朝一番というのが、何か17年ぶりという
ことで、大変緊張しております。

では、壇上からの一般質問に入らせていただきます。

まず一つ目は、道路上の危険な箇所についてということで、このごろ頻繁に高齢者もふ
えてきており、道路上でかなり危険な箇所があるなというふう感じて、一般質問させて
もらいます。

それから、2番目、かだれ田舎体験については、これからますます子供の教育のため、
自然に生きのびる力を与えるためにという意味で、このかだれについて質問いたします。

三つ目は、みよこ米について、これは生産者が昔の米づくりをしましようということ
で、当時、昭和37年ぐらいまでは有機栽培、要するに馬糞の堆肥だけで米づくりしてい
た時代がありました。ということで、昔の味を思い出す米づくりということで質問させて
いただきます。

以上をもって壇上からの質問は終わらせて、質問席から質問したいと思います。

第1点目は、国・県・町道となれば、たくさん危険な箇所が私はあると思います。交差
点、カーブミラー、街灯など、たくさんあります。このごろ意外とそういう事故の問題で
も、カメラを設置して、相手が悪いとか、そういう情報が、今、テレビでもよく行われて
います。

ということで、我が地区の危険な箇所はどういうところがあるか、これからまたこれを
どのようにしていくのかをお伺いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、町長となっております。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

田嶋議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、現在、町管内道路においては、危険な交差点箇所を初め交通安全対策として改善を要する箇所、これが点在しております。町しとても、交通安全の確保のため、日々のパトロールのほか、地区住民等の要望、情報提供により、危険箇所においては現地の検証等を踏まえながら、交通安全施設整備事業として、その都度、改善に努めております。

今後においても、町道を初め、管内国道を含む通学路を重点に、町通学路交通安全プログラムに基づいた推進会議、それから、危険箇所合同点検等を実施し、危険箇所の抽出、その他改修等、道路管理者、町教育委員会、小中学校、七戸警察署、その他関係機関と協議、連携をしながら、交通安全対策として整備の推進というのを図っていきたいというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） では私のほうから、自分が感じたかなり危険という箇所が2箇所あります。多々、たくさんありますけれども、交通事故が起きて死亡者が出ないと動かないみたいなこともちらちら聞くのですけれども、特に私たちが今いる394号の長沢線のところが、意外とこれからの状況を見ますと、十字路で、結構地域の方が接触事故を昔から起こしています。

そういう意味で、これから附田にインターができるのですけれども、多分、交通量が、例えば道の駅に行く、新幹線に乗る、さまざまな形で、いろいろな形で附田のところの394のバイパスから出入りがあるかと思えます。

そういう意味で、この線が非常に特に役場のほうから行って八幡のほうに抜ける道路があるのですけれども、向こうから来るのはいいのだけれども、こっちから行くとちょっと斜めになる。右側のほうから車が来たときに、例えば今、ちょっと暗くなるのが早いのですけれども、ちょっと暗いと、黒い車がほとんど見えなかったり、天気が悪いと黒い車が見えなかったり、それで結構接触事故があります。それと、停止線でとまっても見えないうことで、必ず3メートルか4メートル前へ出て、また左右確認、それをしているうちに接触事故を起こしたという人もおります。大きい事故には至っていませんけれども、そここのところの十字路線を、信号機もしくは幅を広げていただかないと、大きい事故につながると思います。

それから、石沢の交差点のところ、元八甲田高校がありました。そこには信号機がついているのですけれども、東北町に行くときに、石沢線の集落がありながら、歩道もない、街灯もついていない、一つ二つ。それから、そのカーブを下がっていくと、東北町のほうは松風荘のところまで歩道がつき、その後、カーブが強いので、カーブなりに、電柱があるごとに街灯がついています。何で我が地区がついていないか不思議に思うのですけれども、その辺はどのような形で陳情なりしていくのか、それともこれからやるのかをお伺いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず第1点目の、国道394号線と町道の十字路・長沢線、その交差する交差点ということで、非常に危険だということでありまして、実は平成24年の町政座談会の際に、あそこに信号をつけてくれという要望を受けたことがありました。重大な事故はないのだけれども、やっぱりいろいろな接触事故があるということで、すぐ七戸警察署にその点をつなげて、その要望をしましたが、その後、交通量の調査とか、そういったものをして、まだ状況としてはつけるまでではないということでありました。あの交差点、よく見ると、直角交差ではない、こっちから行く分は。向こうから来れば、ちょうど直角に交差して、よく見えるということでありました。議員御指摘のとおり、確かにこちらから行って出るときに非常に見にくいということもあります。

しかし今、今年度中、恐らく3月までのうちに、上北自動車道のうちの上北天間林道路の供用が開始されるということで、インターからおりて、こちらの七戸方面への交通量もかなりふえるだろうというふうに思っております。向こうから来る車、あるいはまた、そこに行く車もふえるということもありますので、再度、信号設置というのを強く要望したいというふうに思っておりますし、なかなか信号設置までは時間がかかります。ですから、あの交差点改良を果たしてできないものか、もう一度現地を見ながら、できればやっぱり直角交差が理想ということでもありますので、若干の買収は伴うと思うのですが、その改良というの、これは当然検討しなければならないと。特に交通量がふえるということもありますので、重大な事故が起きてからでは遅いということで、それは早急に対策をとるようにしていきたいというふうに思います。

それから、2点目の石沢地区、いわゆるあそこは県道でありますけれども、あそこの交通安全対策であります。確かに街灯、私も見ました。少ないと、これは事実であります。これは県道であっても、街路灯については町が設置するというようになっておりますので、状況を踏まえながら、その対策はとるようにしたいと。

ただ、あれを、石沢の集落を過ぎて乙供方面、S字がかなり強くなっています。あそこは街灯をつけるとなると、わざわざ柱を道路に立てなければならないということもあります。あそこに電柱があるのでありますが、やっぱり道路から離れた部分にあるということでもあります。本来は県でやってもらいたい、あの視距改良、いわゆるあのきついカーブを何とかしてもらいたいというのは今までも要望しておりました。これからもその要望はしながら、交通安全対策についてはどの程度できるのか、できるだけ事故が起きる前にある程度の改善はするようにしていきたいものだというふうに思っています。努力していきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 394号に関しては、多分、県、国のことでありますので、なかなか難しい。また、それと、信号機は時間がかかる。かかるのは仕方ないとしても、ならばこちらから行くほうの道路は町道だと私は思っています。ということで、あそこを先

に拡幅するだけでも、かなり住民にしてみれば助かる、信号機は後だとしても。それはこれから調査で、多分、交通量が多くなれば信号機がつくかと思うのですけれども、ここに関しては、394に関係なく、あそこの道路の幅を広くしていただかないと、私は近い将来に事故が起きると思います。ということで、ことし中に、今年度中でなくて、来年度の平成31年度の予算にかけて拡幅するということができますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） この間見た時点では、非常に見にくい木といいますか灌木、あぁいったものの撤去をしても大分改善はされると思いますし、拡幅というよりも直角に交差する、あれはやっぱり今、もうそれが普通、事故の多いところは早急に改善ということがありますので、直角交差、これはそんなに予算を伴わないというふうに思っていますので、改善するように努力してまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 私はやるというふうに感じました。というのは、前にも高屋敷、和田集落、それから七戸中学校に行くところ、あそこも斜めで、かなりだめだということで、即やった記憶があります。そういうことを踏まえれば、今の長沢線も即やらなければならないというふうに思います。

それから、三つ目として、私が今感じた以外にもたくさんの箇所があると思います。ということで、これからおのおの地区の常会、さまざまあります。ということで、前にも言いましたけれども、地区の人から、集落で街灯をつけてほしいとか、ここにカーブミラーをつけてほしいとか、さまざまあると思います。そういう意味で、危険な箇所を集落の方々と相談しながら前に進んでいきますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地区、地区でいろいろな要望があると思いますので、その要望を受けながら、当然、できる限りの改善方、これは努めてまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） では、やるということですので、2番目に入りたいと思います。

かだれ田舎体験ということですが、これはもう十五、六年になると思います。

この間、長崎の大村市に行ってまいりました。そこでも田舎体験をやっていました。ところが、人口がふえているというところで、見学に行きましょうということで行ってきましたけれども、この田舎体験に関して興味があったので、いろいろな形でお聞きいたしました。そうしたら、2013年から、5年ぐらい前。我が地区のほうは10年も前からやっているのですけれども、そこのスタッフが大阪出身と。何でといったら、サラリーマンよりもこれがいいと。いわば今の地域おこし協力隊みたいな形で定住したということで、すごく魅力があるということで、定住者がふえているという話をお伺いいたしました。ということで、今、田舎体験で小学生と一緒にいろいろな形で行っています。

一つ挙げると、最初やったところは、なかなか募集しても来ないということで、地元の生徒ということで、4年生から5年生、6年生と。ところが今、農林課から聞くと、募集をかけるとすぐいっぱいになるということで、五、六年ぐらい前から4年生を外して5年生、6年生と。今、このままでいくと、6年生を主体にということでいかなければならないというふうに言われています。

私もそれに参加しているのですけれども、まず感じるのが、一つの行事をやると、子供たちが一生懸命になるのです。そういう意味で、今、1回だけではちょっと私は足りないような感じも受けています。これからまた新しい企画として、行政側のほうでどういう考えがあるのか、また、かだれの方々とどんな会合をしていかなければならないのかということを考えているでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町のかだれ田舎体験協議会では、今年度より一般社団法人しちのへ観光協会と農家民泊について勉強会を重ねるなど、イベントの実施に向けた役割等について協議をしていると。いわゆる新しい企画、そういったもので協議をしているところがあります。

これから会員の自主的な企画と民泊を伴ったイベント、これを企画する際、必要な旅行業法、この資格を有する観光協会が観光の一環の中でかだれとの連携を図り、地域資源を有効に活用した旅行商品、そういったものを開発すると。そして、より多くの観光客が来町し、会員農家の収益の向上、それから生きがい対策、そういったことでいろいろ改善されていくだろうというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 具体的な新しいものがまだ見えていないような感じがするので、私のほうからちょっと提案したいと思います。

これも十五、六年前になるのですけれども、できれば地名を生かした形で、当初のころ、我が村に何かできないか、子供たちとそういう体験ができないかということで、白石地区に関して、ロッククライミングができないかと。何でということになりますと、白石だから、白石で一つのをやったらいかがですかということを行いました。今、それがボルダリングというらしいのですけれども、もしあそこ設置してロッククライミングをやっていたら、我が地区にも、小学校からやっているから、オリンピックに出るくらいのアスリートが出たのかなと思うくらい、後悔しています。というのも、当時、合併も控えていたので、相手側に迷惑をかけないように、私たちも、今、住民からの要望があるのを先に優先ということで、控えていましたけれども、もう一つが、坪ということで、ろくろをやったらいかがですかと。今思えば縄文遺跡ということで、壺などをつくって、それも一つのアピール、あのときももう少し強く言っておけば、かなり縄文時代の壺ができたのかなというふうに感じます。金木という集落があるので、そこに一つ、金のなる木でも栽培したらいかがですかということで、そういうことをやっていくと、田舎体験

の、結構私はプラスになったなと思っています。もしできれば、この三つとは言いませぬけれども、一つでも二つでも、子供たちのために、また、田舎のよさを見せつけるのにかかると思うけれども、そういうことが、今、地域おこし協力隊、もしくは観光協会で話が出ていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大分前の話で、ぼんやり思い出していました。白石に岩登り、それから、坪というところで壺をつくるために、いわゆる縄文の土器、そういうのも今思い出していましたけれども、具体的に、老人福祉センターに実はろくろが三つか四つ、まだ完全に動く状態であります。そして、土器を焼く、ガスで焼く施設、そういったものもあります。ですから、坪で壺というのもいいのですけれども、きのうの一般質問でありましたけれども、ああいった場所で、恐らく縄文時代はろくろではないはずですが、それを使ったり、あるいはまた、いわゆる縄文式の素焼きで野焼きするような、そういったものをやっぱりやってみるのもいいかもしれない。特に子供たちは、もちろん土器に限らず、いろいろなものをつくっているところもあるみたいですから、やっぱりそういうのは体験させるのにちょうどいい企画かなというふうに思います。

金木の金のなる木は、何かそういう花卉があるみたいですが、あれは一般的ではないと思いますし、白石のロッククライミング、ボルダリングも、なかなかそういう岩がありませんので、一番現実的なのは壺づくり、縄文の土器づくり、この辺に結びつけて、ひとつ検討をしていきたい。これは子供のみならず、大人も非常に興味がわくということになると思いますので、その辺は御提言を受けて、実現に向けて検討していきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） ボルダリングはちょっと不可能みたいな話なのだけれども、私にしてみれば、アウトドア的なことを考えれば、やるべきだと思います。

それから、今言ったろくろの件もそうですけれども、できれば子供たちに縄文の遺跡を教えながら、自分で名前を書いて、卒業式のときにはそれを贈るという意味で、自分で上手につくった方が、将来、陶芸家になる可能性もあります。やっぱり子供たちにそういうチャンスを与える。学力向上も必要ですが、技師をつくるのも一つの私は提案だと思いますけれども、それを町長はやるということですので、次に移ります。

農業者と若者が楽しめる田舎体験ということで、ドラム缶風呂とか、さまざまなことをやって、ドジョウすくいとかやっております。そういう意味で、商工観光課、農林課、薪割り体験をやってきたけれども、今の若い人はまきの割る姿がちょっといまいちと。やっぱり若い人たちと若者たちが一緒に、逆に自分たちができなかったことを、子供たちだけでなく、若い人たちもやっていくべきかと。そのためには、地域おこし協力隊、観光協会、農林課、それから学務課が混ざった形で、若い人たちがこの体験という方法もあるかと思っています。

というのは、例えば田舎体験に役場職員でも子供たちを参加させたいと言っても、今、募集が多くなったと。多過ぎて、多分、参加できない人もいます。という意味で、こういう形でいかないと、やっぱり回数をふやさないといけない。そういうためにはスタッフも必要という形が必要かと思っているのですけれども、私が今言った四つのグループで田舎体験というふうな、また次の若者を育てていく上で、また、田舎体験を継続する意味で必要かと思うのですけれども、そういう形で農業者と田舎体験ができないか、行政が、職員が。榎中であれば、いろいろなところに研修に行きました。将来、農業をやりたい人は農家のところに行って、ウシの飼い方とか、ナガイモの掘り方とかというのをやっていたけれども、ことしはそういうのが合併と同時に消えたなど。何か寂しいような感じがするのですけれども、榎中でよかったものを引き継いでいかなければならないと私は思います。

時間もないので、次に入ります。

みよこ米、これについては、町長も第1次産業に力を入れたい、町の基幹産業であるということで、国の方針では、耕畜連携の助成が、稲わらの廃止などがありまして、ちょっと難しいという状況になっています。そのために、やはり米、みよこ米、有機的栽培の米づくりが私は必要かと思えます。これに関して、町としては、これからこのみよこ米について、どのような形で進めたいと思っていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町では、JAゆうき青森、これを通して、みよこ米の生産者に対してオーガニックプラン推進対策事業ということで、環境に配慮しながら、付加価値のある農産物の生産意欲の推進を図ることを目的に助成を行ってきました。過去5年間の生産者の戸数が平均で26戸、同じく面積が35ヘクタール、近年ではこれが頭打ちで、だんだん少なくなってきている状況であります。その要因としては、手間はかかるけれども、価格的なメリットが余らないということでありまして、なかなか生産者、面積の増加、こういったものは困難であると。

しかし、今、議員おっしゃいましたように、いろいろな助成の制度、この米対策が変わって、変わってきておりまして、この辺をうまく取り込んでいくと、ある種の助成を得ながら、生産数量をふやしていけるというよりも、価格のメリット、そういったものを見込めるというふうに考えております。

特に一番手っ取り早いのが、取り組みやすいのが米と。野菜であるとなかなかこれが、環境保全型農業ということで、非常に厳しい部分もあります。ですから、この辺はよく研究をしながら、恐らく県南地方ではまだ余り取り組んでいないというふうに思っていますので、この辺はよく研究をしながら取り組みを進めるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 米については、戦後、かなり日本の米は、米でなければならな

いという形で、改善をさまざまやってきましたけれども、20世紀の後半までは世界第2位と。今、21世紀になって、世界で21位。それぐらい、米が衰退している。ところが、世界的に見ても米を必要としている時代です。ところが、日本がそれからちょっとおくれてきた、それから、農業者が少ないという意味でも、そういうふうになったと聞いております。

このみよこ米というのは、昔でいえば、昭和35年まではほとんど有機栽培。馬1頭で1人が2町歩やるという時代、その下北の米でさえも大体7俵とれた。今まさに外国でも、日本の米は、有機的な米をつくっているところの米はほしいというふうに情報を得ていますが、そういう情報は行政のほうには入っていないのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一部入ってきております。まず、みよこ米で取り組みやすいのが、もともとは化学肥料と化学合成農薬、これを5割減、それでやっていますから、これがまず一つの要件。ただ、それだけでは補助金を得られないと。それに堆肥を入れて4,400円、あるいはまた、緑肥を入れると8,000円だそうです。堆肥で四千何ぼだと。ですから、これをやるとそんなに難しい要件ではないというふうに思いますし、今、議会開会の冒頭、私、輸出の話もちょっと盛り込みましたけれども、実はそういう打診も来ております。そうなってくると、こういう米は非常に取り組みを進めやすいというように考えていますし、それを扱う業者も、そういったものであればなお売りやすいということで、補助金をもらいながら、あるいはまた、他にないような取り組みで、できれば、今、国も進めている青森県産の「まっしぐら」の輸出と、こういったものにもつながっていくかもしれない、そういう可能性も上がっていますので、いろいろな要件はまだまだありますけれども、一番我が町にある堆肥だとか、あるいはまた、既に取り組んでいるみよこ米だとか、こういったものをベースにしていけば、十分そういうほかにないような取り組みができるというふうに考えています。いろいろ今後検討して進めてまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 私が次の話に行こうかなと思っていたところに、もう先を超されたような形になったのですけれども、今の状況でいくと、みよこ米に関しては、行政も1俵について200円か300円、県で幾らとか、大体1,000円ぐらい高いような形で売られているのがわかります。

今、町長が申したように、次の(2)になるのですけれども、この一つの取り組みをしていくと、4,000円プラス、これは町が1,000円、それから県が1,000円、国が2,000円、4,000円という補助事業があります。それがGAPということをお勉強しなければならぬのですけれども、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスという頭文字をとっているのですけれども、まさに今、これを受けると、1反歩4,000円の形になります。そういう意味で、ぜひこれを進めていかなければならないと私は思っています。

すが、これが去年からスタートしております。我が地区はちょっとおくれました。もう津軽のほうでは100町歩ぐらいやっている地域があります。県南では、こういうみよこ米のようなことをやっているのが我が地区だけです。だから、取り組みば一番最初の地域になります。そういう意味で、これを来年度の事業に組み込みますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 非常に性急な話でありまして、来年という、もう12月ですから、今からもう大体粗方まとめないと進めていけないと思いますが、ベースになるものがありますので、国際GAP、これも認証をとらなくても、それを理解することによって、まあいいよということだそうでありますし、国際基準に合致したと、ですから非常に高度な取り組みという位置づけにもなるということでありまして、人を特定しながら、生産者全員、果たしてできるかどうかわかりませんが、堆肥を持っている、例えば田嶋議員とか、あるいは国際的な、インターナショナルな体系もしていますので、恐らく取り組みやすいのではないかと考えております。できれば、いわゆる国際的な基準に合致した、GAPを理解したみよこ米という取り組みで、できれば輸出と、そういったものにも向けていけるように、お互いに連携をとりながら進めていかなければならないと。みよこ米の生産者、1回なり2回なり、いろいろ協議をしながら進めて、ひとつ先進的な取り組みをしていきたいものだというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） やるものとして理解しました。

3番目に入ります。今、私が1、2とみよこ米について言いましたけれども、新規就農者に関しても、これから、ただ米をつくるのではなくて、有機的な米づくりをして、また、今までどおりに行政も1俵について200円とか援助していますけれども、将来、2万円ぐらいで米を売れるようになったら、役場は手伝いしなくてもいいよというぐらいにまで、やっぱり若い人を育てていかなければならないと思います。

新規就農者に、例えば環境保全型農業に取り組むメリットがありますよということ言えば、意外とみよこ米をやってくれる方々がふえていくような感じを受けます。この内容を知らない今の担い手が結構いると思っていますが、その辺はどのような形で担い手、新規就農者、米に関しては伝達というか、こういう事業がありますよというふうに行っていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 新規就農者対策ということ言えば、農薬半分、肥料半分ですから、非常に難しい技術になります。それから、持っている田んぼの地力がないとできないと。ですから、いきなりこれをやれといっても無理だけれども、やる中で、何年かたってこういう取り組みをすると、ある種、そういうメリットがあると、価格的に、あるいはまた販売の有利性というのがあるというのは、これは伝えながら、まず技術の習得をしてもらいながら、一気にこれをやりなさいというと、新規就農者の取り組みにしてはちょっと

危険が多いということも考えられます。

いずれにしても、何年かたつと、こういう有利なものがあるよというのはよくPRをしながら、新規就農者のいわゆる誘致というか、そういったものに努めていくようにしたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） これでよくわかりました。

ということで、私が今三つ並べたもの全てが、道路整備から田舎体験、それとみよこ米、これに関しては、行政のほうからつくり上げたDMOに私は入っていると思います。そういう意味で、DMOを生かすということで、行政のほうでは、やはり環境、インフラ整備、道路などの整備をしなければならないと。そういうのがDMOの役割だというふうになっています。そういう意味で、私がこの三つ挙げたのが、そういう意味です。

ということで、町長が私に答弁したのが、ほとんどやるというふうに私は受けとめました。これで終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、10番議員田嶋弘一君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩したいと思います。

55分まで休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第6号、4番議員桁清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

桁清悦君の発言を許します。

○4番（桁清悦君） 皆さん、おはようございます。

合併前の全国の市町村をほとんど見て歩いた藻谷浩介氏が、どこの市町村でも起こっている問題だと話していたことが、平成最後のことは、私が直接かかわっている現場でそれを実感できる出来事をいろいろと体験し、さまざまな課題に共通する問題点がよく見えた年になりました。

今回は、そのことも踏まえ、道の駅しちのへの将来の運営方法についてと、第三セクター等の情報公開と経営改善について質問します。

また、ことしのオータムフェスタは、農林部門の共進会とハロウィンイベントが山車展示館で行われ、山車展示館の新たな活用方法についても考えるところがありましたので、それについての質問も質問者席から行います。

質問1の道の駅しちのへの将来の運営方法について伺っていきます。

1点目に、経営分析について伺います。

物産館と産直施設の電気代、動力光熱費、水道代、その他経費を分離し、事業ごと及び部門ごとの収益性も分析できるまでに数字がそろってきたと聞いていますので、この点は9月定例会で町長が答弁したとおり、順調に作業が進められたと認識しています。

これまでもそのレベルの経営分析をさせた上で報告を求めるべきでしたが、これを機に、両施設の経営状況については、直営の場合も指定管理の場合も、そのレベルの報告を最低条件にすべきだと思いますが、町長もそのように考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、町長となっております。

町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

全くそのように考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 2点目に、株式会社七戸物産協会のネット販売と6次産業化への取り組みについて伺います。

インターネットのおかげで、今は店舗を持っていなくても商品を販売することができる時代です。

物産館の商品をインターネットで購入できるか確認してみましたが、ほかのサイトで簡単に紹介されているものは見つけましたが、買い物カゴ機能つきで独自に運営しているような自社サイトを見つけることができませんでした。

同社はネット販売を行っているのか、また、6次産業化への取り組み状況についても伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ネット販売については、物産協会も新しい年度からスタートするというので準備を進めているということで伺っております。

それから、6次産業化への取り組みでは、カシスを使ったアイスやソフト、これはやっている、現在もソフトは販売されているという状況であります。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） ネット販売は平成31年度からのスタートということですがけれども、私にすれば、取り組みが遅いなというふうに感じます。

ここで1点、私が認識すべきだなと思う点が、町内の事業者を、雇用面を考えて活用することは必要ですが、やはり町内にそういったノウハウを持っている業者が少ないというのもこれは現実を認識する必要があると思っています。

実際、ふるさと納税でも、2年間、総務課のほうで実際運営していたものが、今、業者委託で、カメイ株式会社が行っていると思いますが、町外の業者です。

私は、やはり荒熊内開発計画の中核施設になるこの道の駅ですけれども、民間のノウハウを活用といっても、町外の業者もやはり活用を考えていかなければならないと思っています。その点で、私はカメイ株式会社が連携して行っていくのがいいなと思っています。

3点目、事業計画書について伺います。

七戸町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の第3条には、指定管理者の指定を受けようとするものは、指定を受けようとする公の施設の指定の期間内にお

ける管理の業務に関する各年度の事業計画書及び収支予算書を提出しなければならないことが記載されていますが、それらは条例に基づいて提出されているのか、伺います。

条例第4条の指定管理者の指定には、選定の条件として、3項目のいずれにも該当することと記載していますが、住民の平等利用の確保、施設効用を最大限に発揮させる、管理を安定して行う人的能力を有するの3項目とも、私は不十分であるように思います。同社を適切に評価するには、当町がそれを評価する基準を持つべきだと思いますか、それはどのようなになっているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七戸町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条にある、申請に関する関係書類は全て提出されております。

また、同条例第4条に関する質問については、提出された申請書類が仕様書の内容に沿ったものになっているか、担当課において精査をします。

その後、選定委員会において、3項目をさらに細分化した選定基準について審査をし、評定します。その結果は、評定表としてまとめております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 4点目に、業務報告の聴取等について伺います。

条例第7条の業務報告の聴取等に、「町長は、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。」と記載されています。

ことし7月に議員視察で訪れた人口約9万6,000人の長崎県大村市は、指定管理者制度を導入している施設が60あり、利用者アンケートを踏まえた指定管理者の自己評価、指定期間における管理運営基準などの適合状況の確認など、公の施設の管理状況に関するモニタリングを実施し、市のホームページで公表しています。

大村市民交流プラザの平成29年度指定管理に係るモニタリング及びアセスメント実施報告書の指定管理者の自己評価の欄には、市との連絡調整では、月ごとの日報報告及び週ごとの現状報告を行い、その都度の助言、指導を得ることができたとの記載があり、市との意思疎通を大事にしていることがよく伝わってきます。また、そうでなければ、お互いの認識にずれが生じてきます。

意思疎通を十分に図るためには、町長はどのようにしようと考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 業務報告の聴取等については、条例第7条にある業務及び経理の報告等は当然遵守すべきものであると思います。その上で、報告の機会をとらえて、課題や重要決定事項についての相談や事前協議、これを行うことで、結果報告のみならず、これからの事案についても助言、指導をしてまいります。その積み重ね、これによって意思

の疎通が図られると考えます。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 報告と同時に、今後の予定のことも聞いていくということですので、やはり方向性にずれがないように、月1回ごと、確認していただきたいと思います。

5点目に、理想の運営方法について伺います。

長崎県大村市は、今年度の一般会計予算が441億7,000万円であるのに対し、公営で行っている競艇の収益的事業の歳入予算は812億8,000万円、歳出予算との差額の収益は歳入の約2%の16億2,000万円となっています。

大村市の園田市長はインタビューで、公営競技という公的に認められた遊戯場ですが、市の最大の目的は、競艇で稼いだものを市の予算に繰り入れ、その財源を活用して、教育や福祉、各種インフラ整備など、市民に還元する、行政サービスのさらなる向上を進めることが最大の使命ですと述べています。

道の駅しちのへは、町の施設の中で唯一収益が見込める施設です。直営であれば、大村市のように収益を予算に繰り入れることも可能になります。

いずれにしても、同社の収益は、当町の資本的支出による効果も含まれる点も考慮し、収益の配分や使途についても十分に協議し、決めておく必要があると思います。

また、町長は、道の駅しちのへの理想の運営方法をどのように考え、いつまでに実現したいと考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実はこの収益の使途や配分、これについては、ちょっと今まで落ち度があったというふうに考えています。というのは、指定管理者の企業努力と、町の資本的支出による効果、これを考慮して、決算において税引き後の当期純利益があった場合、しっかり取り決めをしていかなければならないというふうに思います。今後してまいります。

そしてその内容は、一定基準を超えた場合は、町に納入したり、あるいはまた、その相当額を施設の設備等の費用に充てることとなっております。収益を還元することで翌年の収益につながる、好循環のサイクルとするためであります。

それから、理想の運営の姿でありますけれども、物産館と産直施設が別々の管理運営というのは、これは望ましい姿ではないと思います。一体管理、こういった観点から、一つの法人による管理運営が理想的であり、これからの厳しい地方の社会情勢に一枚岩となって向かっていくというのが重要であると思います。

加えて、ローズカントリー、それから観光協会、これら関係団体との横の連携、これも強化をし、経済循環における中心となることも重要だと考えております。

今回、指定管理者の指定について、議会に提案しております。3年間ということですが、よりよい形で再編をして、そこを通過点として、継続して成長させていくということ

でありまして、今回、そこまで実はいかなかったと。ですから、とりあえず3年間の指定管理をして、というのは、今まで5年というのを3年にする。それでしっかりしたいいわゆる組織形態ができた時点で、一体管理運営、それで改めての指定管理者、これに向けていくのがいいだろうということで、今定例会にも提案をしているという状況であります。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 5年の期間を3年に短縮して、そこを目指して持っていくということがわかりました。

直営であれば、事務は役場職員が行うことになるので、全く心配はしませんが、これからも現従業員の雇用を考え、条例第5条の指定管理者の候補者の選定の特例を使って、公募はせず、指定管理者制度を活用していきたいという考えであるならば、その法人への出資比率を高めたり、当町職員を事務局長として出向させたりし、より公益的な法人に管理運営を任せるのが望ましいと私は思っています。

9月定例会では、産直友の会の法人化を提案しましたが、その法人が道の駅しちのへの指定管理者に最適な法人になるようにするには、生産者及び従業員が出資し、株主となり、同じ議決権を持って法人の経営に参画し、そこからの利益は株主である生産者及び従業員、そして町を通じて町民に広く還元されるようにし、みんなが意欲を持って道の駅しちのへと当町を発展につなげる仕組みにするのが私が理想と思っている形です。

次に、質問2の第三セクター等の情報公開と経営改善について伺っていきます。

9月定例会において、平成26年8月5日付の総務大臣の通知の3ページに、「2、議会への説明と住民への情報公開」というタイトルで、「地方公共団体は、議会、住民に対して、第三セクター等の財務書類や将来負担額等を報告・公表することに加え、第三セクター等の経営諸指標、地方公共団体が行っている財政的支援とそれに伴う財政的なリスク、現在の経済状況に至った理由、将来の見通し等について、わかりやすい説明を行い、理解を得ることが必要である。」と記載されていることを紹介しました。

町長は、許される範囲で公開していかなければならないと答弁しましたが、公開に向けての作業の進捗状況について伺います。

同通知には、第三セクター等がみずから積極的な情報公開等に取り組むように指導することなども有効であると考えられると記載されていますが、そのことも含めて、第三セクター等に実施させた改善策及び指示した改善策があれば、その内容についても伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 第三セクターの経営状況の公表については、どこまでの内容を公表できるか、また、その際の様式など、県内において公表している自治体もあります。そこも参考にしながら、現在検討しているところであります。

今後は、なるべく早期に整理し、町のホームページで公表したいと思えます。

次に、第三セクターみずからが経営状況を公表することも含め、町が指示した改善策はあるかということですが、ほとんどの団体がホームページを実は開設しておりません。そ

の公表方法など、難しいことから、特に町として指示したことはありません。まずは出資している町が経営状況を把握し、住民への情報公開に努めてまいりたいと。その後、当然、いわゆる三セクがみずからホームページを立ち上げるなりでやっていくべきものだと思います、そういう指導方もしていきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 9月定例会に続けて、また同じような質問になったわけですが、道の駅しちのへの問題でも、議会でも問題提起していたけれども、改善されなかったという点で、私自身、反省する点としては、やはり役場がたくさん抱えている仕事の中で、優先順位を高めてもらうとすれば、やはり1回だけではなくて、必要に応じて2回、3回、要望、指摘するなど、議員としても必要だなというふうに考えています。今までは公文書開示請求で、必要な、例えば第三セクター等の決算書類とか、そういったものも入手することはできましたけれども、やはり2週間とか、時間がかかるというのがあります。そういった意味で、聞けばわかることかもしれませんが、できれば基礎的な情報は役場職員の手をわずらわせることなく見られる状態に早くなしてほしいと思っています。

次に、質問3の地域に根づいた文化の継承について伺っていきます。

1点目に、伝統芸能の継承状況について伺います。

少子化によって神楽や剣舞の伝統芸能を次世代に継承するのが困難になってきていると思われませんが、それらの継承の状況について伺います。

絶滅危惧種が一度絶滅したら終わりですが、伝統芸能は、一度継承が途切れても、それに魅力を感じ、復活させたいと思う人があらわれれば、復活は可能だと思います。ただし、それらをより正確に再現するためには、映像や音声の記録がしっかりと保存されていなければならないと思います。伝統芸能の保存と継承のためにどのような取り組みを行っているのかも伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、教育長となっております。

教育長。

○教育長（附田道大君） それでは、お答えします。

神楽、剣舞の伝統芸能の継承状況についてでございます。

神楽や剣舞など、地域に古くから継承されてきた伝統芸能については、少子高齢化の進行による人口減少を初め余暇活動の多様化、あるいは地域住民の結びつきの変化により、その伝承や継承していくことにはかなりの努力と困難さを伴っている状況にあります。

町内の民俗芸能団体で構成しております七戸町郷土芸能保存会の加盟団体数は、旧町村の保存会が合併した平成21年には13団体でしたが、その後、新たに1団体加入した一方で、後継者不足等による活動が困難になったとして3団体が退会し、現在は11団体となっております。

ことし8月、各団体の後継者育成に関する実情を把握するため、アンケートを行ってお

りますが、その結果から、継承の状況をお答えしたいと思います。

まず、会員数ですが、集計を2年前に県が実施した民俗芸能団体活動状況調査と比較してみると、増加が3団体、減少が6団体、変わらずが2団体、総会員数が206名で、19名の減となっております。

次に、後継者にはどのような人材を求めるかと質問したところ、踊り手として小学生という団体のほか、家を継ぐ30代、40代と、継承を念頭にした回答もありました。笛や太鼓などの演奏者については、高校生以上の20代、30代の若手を求めている団体が複数ありました。中には、演奏者や歌い手がいなくなり、カセットテープで練習している団体もあり、活動の継続が危ぶまれる状況が現実問題としてあらわれています。

また、後継者育成に関する独自の取り組みとの質問については、毎戸訪問して子供に加入を促すや、親を口説いて子供と一緒に練習に来てもらうなどのほか、地域の分館や消防団などの各種団体と連携し、神楽に協力してもらっているなど、それぞれの地域や団体の事情によりさまざまな工夫をしているようであります。

それから、もう一つの質問で、伝統芸能の保存と継承のため、どのような取り組みを行っているかということについて御説明します。

町では、伝統芸能の保存と継承のために、各団体と連携を図り、町のイベント等において発表の機会を提供しております。

また、郷土芸能保存会の事業として、毎年2月に実施しております郷土芸能発表会での運営支援のほか、発表会の模様を撮影し、DVDに記録保存しております。この発表会での演舞については、団体ごとに編集したDVDを作成し、継承活動への活用を図っております。

このほか、児童への郷土芸能の理解や加入促進を目的とした事業への取り組みについて、団体の意見を聞きながら、その実現に向けて調整を図っているところであります。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昶 清悦君） 次に、2点目の秋まつりについて伺っていきます。

まず、秋まつりへの子供の参加率を高める取り組みについて伺っていきます。

少子化によって秋まつりで運行する山車の数も今後減少が予想されますが、参加していない小学生は結構いると思います。特に天間林地区の子供の参加率を高めることができれば、当面は小太鼓や笛の人員不足を補うことができると思います。学校では、子供の参加率を高めるためにどのような取り組みを行っているのか、あるいは、今後行う予定なのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

学校では、秋まつり初日の金曜日を神明宮の行列、山車の運行に参加する者、それを応援する者、見学する者がまつりを体験できるように、午前授業にしております。結果として、参加しやすくなっていると思います。

また、前夜祭の参加については、必要に応じて、町内から提出される名簿を確認し、早退を認めております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 天間林地区の子供の秋まつりへの参加を難しくしている原因は、練習場所が自宅から遠く、保護者が約2週間の練習期間中、送迎するのが厳しい点だと思っています。

七戸中学校では、以前、音楽の授業で秋まつりの笛を教えていたと聞いたことがあります。もし学校の音楽の授業で笛や太鼓を教えることができれば、参加しやすくなると思いますが、それが可能かどうか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

小学校の各教科の授業は、学校教育法施行規則の教育課程で年間標準授業時数が各教科別に示されております。

5、6年生の音楽の年間標準授業時数は50時間となっておりますことから、授業においてまつりの太鼓や横笛の指導をすることは難しいと考えます。

中学校では、同規則で1年生45時間、2、3年生は35時間で、週1時間と示されています。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 限られた授業時間内で教えるのが難しいということは理解できました。

そうすると、ほかにできないかという、例えば昼休みの時間とか、部活動が始まる前の時間とか、先生が指導しなくても子供が練習する状況があれば、少しは上達する子が出てくるのかなと思います。実際、私が天間館中学校にいたとき、卓球部に入っていましたけれども、将棋と囲碁も覚えました。それは昼休みとか部活動が始まる前の時間。ですから、授業でできない場合、太鼓を何台かでも置いて、興味のある子がたたけるようになるぐらいであれば可能かなとは思いますが、笛や太鼓があるレベルまでたたけるようになるという目的のための一手段として、学校でそういうことができないかという質問をしましたけれども、手段として、私はほかにあると思っていますので、それについての質問は今回行いません。

次に、同じ子供の参加率を高める取り組みについてということで、では学校以外のところでできないかということで伺っていきます。

ホワイトバトル大会には、学童保育でも数チームが参加していて、学校のグラウンドで練習している光景も見たことがあります。学童保育で秋まつりの太鼓や笛を教えることができれば、それによって秋まつりに参加できる子供がふえるのではないかと考えています。

が、既にそれは行っているのか。もし行っていないとすれば、今後、行うことは可能なのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、町長となっております。

町長。

○町長（小又 勉君） 学童保育クラブで笛や太鼓を教えることができないかということですが、実はここの指導員というのは、遊びの指導員、安全のための指導員ということで、大きな役割がそこにあります。いかに安全に子供たちを過ごさせるかと、そういうことから、特定の笛や太鼓、これを教えるというのは、その方々についてはちょっと難しいというふうに考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昴 清悦君） 学童保育のほうでも限られた人員で、そこまでできないということとはまず理解しました。

であれば、例えば保護者の中で笛、太鼓を教えられる人とか、6時以降ではなくて、少し早く迎えに来られる保護者の中で指導できる人がいないとか、あとは、自分たちの町内会以外からも子供が参加してほしいというところが、そういう勧誘を兼ねながら指導に来るという方法はできないものかなというふうには思っていますけれども、これについても、今後ちょっと検討していただければいいということで、今回はそれができるかどうかという質問はしません。

学校も難しい、学童保育も難しい、では全くできないのかということ、そうではないと思って、最後の3番の質問を用意していますので、それに移りたいと思います。

山車展示館の活用について伺っていきます。

ことしのオータムフェスタで、農林部門の共進会と、七戸ドラキュラdeまちおこし実行委員会と、しちのへ移住サポーターによる親子でハロウィンイベントが山車展示館で開催され、クイズラリー、射的、輪投げ、仮装の写真撮影、カフェコーナーなど、親子で楽しんでいました。山車展示館の中には馬車もあり、大人も乗って記念写真を撮っていました。テーブルにはカップホルダーもついていて、休憩スペースに利用できる馬車だと思いました。

名は体をあらわすといいますが、しちのへ秋まつり山車展示館という看板の文字が入ったとき、山車を展示しているだけの施設という印象を受けてしまいます。そして、中に入ってみると、まさに施設の名称のとおりです。これが、しちのへ秋まつり情報館だとしたら、山車を見ること以外にも、しちのへ秋まつりの歴史、まつりの様子、山車の製作の様子、笛や太鼓の囃子なども情報発信しているような印象を受けると思います。

道の駅しちのへにも小さい子供が遊べるスペースがあったほうがよいという町民の意見に私も同感で、実際に道の駅とわだには屋外に子供が遊べる遊具があり、店内の一面にキッズスペースを設けている店もあります。

あればよいものはいろいろありますが、まずは山車展示館に秋まつりの笛や太鼓の練習

を親子でできる機能を持たせて、施設の有効活用を図る考えはないか、伺います。

また、町内の子供だけではなく、町外の子供も大人も秋まつりに参加できるようにし、見るだけではなく、参加し、体験できる秋まつりにすれば、町外からも人を呼び込めるのではないかと考えています。

自分の子供が山車に乗って太鼓をたたくなれば、その両親だけではなく、両方のおじいさんとおばあさんも見に来ると思います。山車を引く人や山車の製作を手伝える大人も町外に呼びかけてもよいと思います。参加者を募集している町内会の情報を発信したり、秋まつりに参加したい人が問い合わせたり、申し込んだりできるようにし、両者の組み合わせができるだけ多く成立するように、山車展示館に掲示板を設置する考えはないか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

常々考えていました。天間林地区の子供たちに、太鼓をたたく楽しさというか、はまっつてしまえば、もうこれは積極的に参加するのではないか、盛り上がるのではないかというように考えておりました。山車展示館というのは、実は開放していますけれども、不特定多数に開放しているということで、そのためだけにやるというわけにはいかないのだけれども、一つ太鼓などを置いて自由にたたかせたり、あるいはまた休みとか、そういった日を特定して、ある種、練習を兼ねたような、そういった形でやれば、結構それに参加する子供がふえてくるのではないか。何らかの形で、やっぱりそういう子供をふやしていかないと、まつりも非常に困難になっているということでありますので、その辺は十分な検討をしてみたいと。たたく子供が多く集まれるような形をつくりたいというふうに思います。

それから、掲示板の設置ということ、これもある程度情報交換の場としては非常に大事だと、可能だというふうに考えております。

秋まつりでの山車運行というのは、それぞれの町内の自主的な運行ということでありますけれども、事情があるにせよ、いろいろな形でやっぱりみんな参加できるような形をつくると、そういうことで、今後、町内の方々にもそういったことを伝えながら、何とか盛り上げていくように進めていきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 今回は、まず期待する答弁がほぼいただきましたので、私の質問はこれで終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、4番議員听清悦君の質問を終わります。

次に、通告第7号、14番議員白石洋君は、一問一答方式による一般質問です。

白石洋君の発言を許します。

○14番（白石 洋君） 皆さん、こんにちは。

平成30年12月定例会、最後の質問者になりましたが、質問に入ります前に、お許し

をいただいて、感じたままの一端を申し上げてみたいと思います。

ことしぐらい台風が毎週のように上陸した年もないと思っておりますが、沖縄や西日本方面に住んでいなくてよかったと思ったりしながらも、我々北国に住む者にとっては、これから雪との戦いが始まるわけでありますので、一概にどちらとも言えないのかもしれませんが。本当に自然界のはかり知れない力に恐れおののきながらも、ことしも農家の方々にとっては、稲作を初め実り多い出来秋を迎えることができましたことは大きな喜びであります。

そんな10月の9日、天皇、皇后両陛下主催の秋の園遊会が開かれ、日ごろ各界で御活躍なされている方々1,800名の招待者の中に、我が小又町長も招待を受けていたとあって、まことにめでたいことであります。生涯のうちで陛下から直接お言葉をいただき、会話なされるという幸運はそうざらにある話ではありませんので、感激はひとしおだったろうと思いますし、とりわけ奥様と御一緒での会見はことのほか大きな喜びであると同時に、いつまでも心に残る思い出となることでありましょう。まことに名誉なことでもあり、町民の一人として改めてお祝いを申し上げる次第であります。

そして、11月に入り、10日、18日、天間東小学校、西小学校の両校がそれぞれに閉校式を行いました。ただいま両校とも新年度に向けた開校を目指し、大忙しというところだろうと思いますし、統合によってできる新小学校開校の成果が、これまで以上の優秀な人材が輩出できる学校になれますよう期待しているところであります。

以上であります。私はこのたびの一般質問を3点にわたって行いたいと思います。

その第1点は、中央公園内にある各施設等に係る改修見直しについて。

2点は、夜の街中の暗さ対策について。

最後は、子供にかかわる祝金についてということで通告をいたしておりますので、この場から質問事項のみを申し上げます。あとは質問者席から質問要旨を申し上げたいと思いますので、教育長並びに町長より明解な答弁をいただきたいと思っております。

話が少し横道にそれてしまいましたが、それでは、本題の一般質問に入りたいと思います。

その第1点は、屋内スポーツセンターの雨漏りの原因箇所を調査中のようでありますけれども、我々もいろいろなイベントの際にこの施設を利用しているわけですが、ときとして会場に雨漏りを受ける受け皿を見たりしておりますので、早い機会に雨漏りの箇所の特定ができればいいなと、こう思っておるところでございます。雨漏りの箇所を見つけるのは非常に簡単なようでありますけれども、なかなか見つけにくいものであります。とは言いながらも、建物の命は雨漏りの防止であるということは言うまでもありませんので、早い機会に雨漏りの箇所の特定を、そして補修工事を急ぎたいものであります。現在はどうのような状況になっておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、教育長となっております。

教育長。

○教育長（附田道大君） 白石議員の御質問にお答えいたします。

屋内スポーツセンターの雨漏りの原因箇所については、屋根に上がっての目視による調査や、ドローン撮影による調査を実施しましたが、トタン部分については特に破損箇所は見受けられませんでした。次に、天井部分内側を目視による調査を実施しましたところ、天井に天窓が20カ所取り付けられていましたが、その天窓下側の内壁部分へ雨漏りの跡による染みが見受けられました。

以上のことから、雨漏りの原因箇所については特定できておりませんが、天窓部分に何らかの原因があると考えております。

また、補修工事については、雨漏りの原因箇所と思われる天窓部分を膜屋根やトタンでふさいでしまう工法や、天窓の格子部分全面のシーリングを打ちかえる工法など、さまざまな改修方法を検討、比較しているところであります。

今後は、できるだけ安価な費用で建物の長寿命化が図られる改修方法を決定し、工事費用の財源が確保でき次第、改修工事に取りかかりたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） このことには答弁いただいておりますけれども、早い機会にぜひ補修をしていただきたいと、こう思っておるところでございます。

次に、2点目になりますけれども、中央公園の西側に設置されております遊具の一部が壊れて、使用がままならない状態になっておりますし、ときには遊具の更新をしてもいいのではないかと、こう思われるのですが、いかがでしょうか。

特に壊れている遊具の名称はローラー滑り台というのだそうではありますが、おしりに薄めのビニール板を敷いて、ローラーの上に腰をかけると、ローラーが回転して下のほうまで滑っていくという遊具であり、公園ではなだらかな傾斜を利用して、幾らかカーブもついたりしておりますが、四、五十メートルぐらいの長さになりましようか、とても人気のある遊具の一つでもあるようでございますので、この辺についてはどのような考えを持っておりますでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

中央公園内の遊具につきましては、毎年1回の専門業者による点検や、職員による随時点検を行い、不良箇所の把握や早急な修繕対応に努めております。

御指摘のあったローラー滑り台でございますが、ローラーの回転不足等による不良箇所を修繕する場合、ローラー本体の交換を伴うことが多いため、修繕が完了するまで使用禁止にするなど、利用者にとり御不便をおかけしております。

中央公園開設時から子供たちに親しまれている遊具であります。ローラー部分の劣化が進んでいますので、一度早い機会に全ローラーのメンテナンスを実施したいと考えております。

次に、新たな遊具の更新、設置につきましては、現在設置している遊具の利用頻度や劣

化の状況を踏まえ、計画的な整備や更新を図ってまいります。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） わかりました。

先ほども申し上げましたように、非常に人気があるようでございまして、このことについては年に1度ということですが、あそこにいろいろ管理をしている方もおられるわけですから、たまに見ていただいて、もし悪ければ、1年に1度でなくても、2度でも3度でもやっていただければなど、こう思っておるわけです。

と申し上げますのは、特に遊具、若いお父さんやお母さん、そして子供を1人、2人、3人と連れて、あそこへ遊びに来ているわけでありまして、そういった中で、やっぱり遊んでいる姿を見てみますと、私たちも孫のことでいろいろあちこち、例えば浅虫の水族館へ行くとか何とかというようなことになります。今、水族館は非常に料金が安くなりましたけれども、私も孫が出たちょっと前は非常に入園料が高くて、千五、六百円もしたと思いますけれども、そうなってくると、親子で行くと、もう万金かかるわけです。となれば、やっぱり近くにいて、太陽を浴びながら、子供たちと遊び回るといような施設は、やっぱり魅力のあるものでなければならぬと思いますので、ときには今あるものと全然別なやつとも交換してみるといようなことについても、前向きに検討したいということでございますので、期待をしておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、3点目に入りたいと思います。

3点目は、公園内の樹木もそれなりに生長してきておりますので、剪定の必要な時期に入っていると思われるのですが、いかがでしょうか。とりわけ8月に行われる夏まつりの花火などの打ち上げもあり、公園全体のバランスをとりながら、剪定だとか、あるいはまた伐採であるということは当然考えていかなければならないと思うのですが、このことについてはどのように考えておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えします。

公園内の樹木の剪定については、施設管理の環境整備業務を含めシルバー人材センターへ業務委託し、冬期間を除き随時行っておりますが、樹木も年輪を重ね、背丈も高くなり、樹木の高い位置の剪定は困難になってきております。また、樹木の根が地上へ張り出し、公園内通路の舗装や芝生に悪影響を及ぼしている部分も見受けられます。

今後は、利用者の安全確保や公園全体の景観に配慮しながら、背の高くなった樹木の伐採や剪定については、専門事業者と協議しながら、計画的な整備を進めたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の4点目に入りますけれども、4点目の質問に関しましては、私自身も非

常に思い悩みました。と申し上げますのは、中央公園全体の中で計画を作成し、完成にこぎつけた旧天間林村の皆さんの思いがこれに私は詰め込まれているだろうと思い、そして完成されたときの喜んだ姿を想像したときに、こんな質問をしていいのかどうか、何だおまえ、おかしいのではないかと、こういうふうにしかられるのではないかと思ったりしながらであります。しかし、そうは言いながらも、現在の公園全体を見るときに、公園全体のやや4割をこの庭園が占めておりますので、この公園にかかわる庭園としての利用状況はどのようになっておるのでしょうか。

いずれにいたしましても、すばらしい施設がある中での庭園、そのイベントがあるたびに、駐車場の問題だとか、あるいはまた、出店するお店のテント張りの箇所など、それぞれのイベントに合わせきれない問題も生じてきていることも確かであります。

また、公園部分の利用は、主にジョギングコースや季節ごとの散策等が主たるものだと思いますけれども、池といってもハスの花が15カ所ぐらいに分かれて植えられ、魚がすんでいるのかどうか、池の水の透明度もよくなかったので、確認することができませんでしたが、しかし、このような状態であるとするれば、せつかくのすばらしい施設がもつたいような気もいたしますので、この施設のさらなる活用の仕方を検討してもらう第三者委員会のような形の中で御議論願ってもいいのではないかというふうに思われるのですが、このことについて、過去にも検討したことがあるようでございます。それは埋め立てをしてというようなこと等になると、億単位のお金がかかるのだと、そういうこともあって、それはどうしようもないなというふうに思っておったようでございますけれども、当然、あの高さまで埋め立てをするというふうになれば、地下水の処理だとか、いろいろな湧き水の処理等があるわけですので、そういったことを思うと、これは大変なお金がかかるわけであります。

私が申し上げたいのは、少し長い年月がかかってもいいから、工事が出る残土などを利用しながら、それなりの駐車スペースにするとか、あるいはまた、先ほど申し上げたような遊具の位置を向こうに変えてしまうとか、そして遊具のあった場所を駐車場にするとかというふうな考え方もないわけではないと思いますので、そういった形の中で御議論願えればなと思っておりますので、ひとつあわせてお願いをしたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

公園北側にある庭園は、現状ではジョギングやウォーキングのコースとして主に利用されています。

議員のおっしゃるとおり、大きなイベント時には、現在の駐車場だけでは狭いため、3年ほど前に関係部局において、修景池の西側8,780平方メートルを盛土、砕石舗装し、駐車場としての整備を検討したことがございます。ところが、概算工事費を積算したところ、当時で約1億1,000万円と多額の費用が見込まれたため、断念した経緯がございます。

現時点では、施設の活用方法などを検討していただく第三者委員会のような組織は立ち上げる予定はございませんが、平成28年度末に策定しました七戸町公共施設等マネジメント計画では、各施設の施設整備実施計画を順次定めていくこととしております。施設の整備や管理方針等についての計画を策定する際には、議会や町民の皆様へ広く情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） そういうことで、この件に関しましてはひとつよろしくお願ひしたいと思います。これはそれぞれの見方や考え方によって金額が全然違ってくるわけですので、それらを含めながら、第三者委員会みたいなものはやるつもりはないとは申しませんが、やはり最初申し上げましたとおり、かつての天間林村でのことでありますので、やはりそういう思いも私は大事にしながら、そして広く会議を開いて、いろいろなことをしていったほうが、むしろ町民の皆さんのためにもいいのではないかと思いますので、その辺に心してひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次に、夜の街中の暗さ対策について質問いたしたいと思います。

かつてに旧七戸町商店街は、夜の8時過ぎまで各商店ともに店を開いておりましたので、それなりの商店街の存在感があり、お店の光が消えても、商店街には別にすずらん灯などが取り付けられ、その明るさは商店街のシンボリック的存在を示しておりましたが、現在は本当に暗く寂しい旧七戸町での商店街通りとなってしまいました。これも時代の移り変わりがそうさせるのかもしれないかもしれませんが、かつて活気のあった旧正のまける日など、人、人、人であふれ、夜通しで商売が行われたあのころを懐かしく思い出しますと、今はあのにぎわいはどこに消えてしまったのだろうと、不思議なくらいであります。

1週間ほど前、改めて街中を歩いてみました。役場、七戸支所から柏葉館方向へ、袋町の県信用、オクヤマ写真館前の十字路、牧場から公立七戸病院前の十字路、下田薬店北口の十字路、そして七戸橋から郵便局前の十字路などでありましたけれども、本当に時代の移り変わりとは申せ、もう少し街中の十字路や通学路などが、交通事故や犯罪防止をも含めた広い意味での街中の暗さについて、いま一度調査し、対応していく必要があると思われるのですが、いかがでしょうか。もちろん旧七戸町でのことを例に挙げて質問したわけではありますが、旧天間林地区でも同じことが言えると思いますが、このことを含めて、いかがでしょうか、質問させていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） 答弁を求める者、町長となっております。

町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在、町内の防犯灯は約3,000基ほどであります。それでも、議員御指摘のとおり、一部において非常に暗いところがあるということで、現在、町では、通学路はもちろんのこと、生活路線、それから交差点部等を重点に、防犯灯、照明灯、これの新設を予算

計上し、増強整備、これを目指しております。

また、10月30日、11月5日に、町教育委員会が主体となり、学校関係者、道路管理者、七戸警察署等による各小学校における通学路緊急合同点検を実施しており、夜間通学路における防犯灯の増設なども検討しております。

限られた予算の整備ということでもありますので、住民や学校等の要望をもとに、現地調査をし、さらには優先度をつけるなり、そして総合的に判断した上で、この防犯灯、照明灯の設置、これを進めてまいりたいというように思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） 皆さん運転するわけでありましてけれども、車というのは向かった方向にライトは行きますけれども、十字路で右折したい場合に、周りが暗いと、右折する右側に人が歩いていても気がつかないと言えぱおかしいですけれども、見えない場合がよくあるわけです。私も何回か経験したことがあります、そんなことを言うのもおかしいかもわかりませんが、少し考えごとをしたり何かして、ふっと行ったときに、うわっと思ってびっくりするときがあるのですよ。そんなときに、これがもう少し明るければいいなというふうな思いもあるわけですので、ぜひそういったことにあれしていただきたいなと思いますけれども、それなりに町でも今、予算計上して、球を取りかえたり、電信柱の機器を変えたりしているのを見えていますけれども、今言われましたように、それなりの対応をしているのだと、こういうことでございますので、せめて十字路だけでも、早い機会に取りかえていただくように、明るくしていただきますように、そしてまた、足りないところには、そういう電柱のほかというのですか、支柱みたいなものを立てて、明るくしていただきたいなど、こう思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、最後の3点目は、子供にかかわる祝金についての質問をしたいと思ひます。

それは、第1子の子供が誕生した際に、5万円、小学校に入学したときに5万円の祝金をあげてもいいのではないかとということです。

私は、平成27年6月の定例会において、第3子が誕生したら100万円をお祝い金として差し上げていいのではないかと質問をいたしました、その当時、町長からは、医療費の無料化、あるいはまた、幼児から中学校までの15年間で約50万円、そしてまた、1人当たりの助成額であったので、合わせて給食費だけでも50万円近くかかるのですよと、こういうふうなことで、1人当たり100万円近く助成になっているというふうなことで答弁をいただいた過去があります。

しかし、そうは申せ、いろいろな意味で、それこそ人口がどんどんどんどん減ってきておりますので、いろいろなことに今配慮しながら頑張っているわけでありましてけれども、今回は、私の申し上げたいのは、第1子にぜひこの金額を差し上げていいのではないかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、我が町も祝金という条例がございまして、それに基づいて支給しているのがありますけれども、第1子だけには支給をしない、それぞれ第2子には5万円、第3子には10万円というふうなことで差し上げているわけがありますけれども、ちなみに平成28年度では、第2子が29人、第3子が21人、合わせて差し上げたお金が355万円、それから平成29年度には、第2子が20人、第3子が19人、差し上げましたお金が290万円。ちなみに今年度、平成30年11月5日現在までのところでありまして、第2子が16人、第3子が6人、差し上げましたお金が140万円です。これはちょうど昨年の半分程度のお金であります。もちろんこれは年度途中でありますので、何とも言えない面がありますけれども、こうして我が町の出産祝金の実績を見比べてわかりますように、年々第2子、第3子の赤ちゃんの数がどんどん減ってきている状況を見ますとき、せめてそれぞれ赤ちゃん誕生に最も思いを込めて、社会生活課、あるいはまた健康福祉課、教育委員会等、多方面にわたる他課との連携を図りながら、この統計から出てくる問題点を分析して、問題解決に向けて大いなる議論を展開させて、思い切った決断を町長にしてほしいと、こういうこととございまして。前回の100万円から単価をずっと下げましたので、ぜひひとつ町長、よろしくお願ひしたいと思います。いかがですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

出産祝金については、平成20年に七戸町出産祝金条例、これを制定して、この出産祝金を給付しております。この出産祝金は、あくまでも出産というおめでたい機会を祝福し、子供の健やかな成長を願う、こういう趣旨で、第2子から給付をしていると。

議員御提案の第1子に5万円給付してもいいのではないかということについては、出産した際、第1子から一律5万円給付できないかと、前向きに検討いたしたいと思っております。

そしてもう一つ、入学時での祝金でありますけれども、これは妊娠から就学後まで、継続的ないろいろな支援を行っておりますし、いわゆる医療費、あるいはまた給食費、そういった無料化、こういったものも他にないようなものもやっております。当面はこの制度は継続するというにはしておりますので、現在のところ、入学時については考えておりません。ただし、第1子からは考えたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 14番議員。

○14番（白石 洋君） 大変前向きな答弁、ありがとうございます。

時間でもありますので、以上で終わりたいと思っております。いろいろとありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、14番議員白石洋君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、明日の本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 0時01分